解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年六月二十八日北海道知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

北海道斜里郡清里町羽衣町一三番地

清里町土地開発公社

清算人　田中　誠

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年八月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

山形県長井市五十川一〇九一番地

財団法人致芳教育会

代表清算人　鈴木　征一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月三十日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

京都府綾部市東山町山家二一番地の三

財団法人東山町地区愛林会

代表清算人　岩﨑　孝昭

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年八月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

香川県高松市福岡町二丁目三番二号香川県自治会館内、香川県町村会事務局内

財団法人讃岐宮香川県護国神社永世護持会

代表清算人　新土　光夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市幣舞町二五番地、最後の住所釧路市昭和南三丁目一番三四号

被相続人　亡　成田　司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

事務所釧路市幸町六丁目一番二号ＡＫビル

弁護士法人荒井・久保田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鍛冶　孝亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県利根郡みなかみ町政所一〇九二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鈴木　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

群馬県高崎市上並榎町二五六番地三センチュリーハイツ一階

相続財産管理人　弁護士　宮武　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市八幡一七二四番地、最後の住所群馬県太田市台之郷町一五五四番地二一

被相続人　亡　若林　敏男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

群馬県太田市西本町五七―一七　二階みかど法律事務所

相続財産管理人　弁護士　三角　俊文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市高師四三一番地、最後の住所千葉県長生郡白子町五井一二〇九番地一二

被相続人　亡　白井　助八

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八

相続財産管理人　諸岡　龍一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡郡佐和田町大字河原田本町三九二番地、最後の住所新潟県新潟市二葉町一丁目八二二番地三　被相続人　亡　角口　昭二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

事務所新潟市中央区学校町通一番町一二番地市役所前ビル四階

相続財産管理人　弁護士　小林　英一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市高砂町一丁目五番地一〇、最後の住所大阪府大阪市西成区天神ノ森一丁目一三番一八号　被相続人　亡　辻田　定子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

大阪市北区西天満三丁目一四番六号センチュリー西天満ビル四階

相続財産管理人弁護士　大西　悦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県大飯郡おおい町名田庄納田終第六九号五番地、最後の住所大阪府寝屋川市石津南町三番七号　被相続人　亡　左近戸　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十二日

大阪市北区西天満三丁目一四番六号センチュリー西天満ビル四階

相続財産管理人弁護士　大西　悦子

第63期決算公告　平成24年８月22日

栃木県鹿沼市貝島町807番地

株式会社井上鉄工所

代表取締役　井上　泰輝

貸借対照表の要旨（平成24年５月31日現在）

科目		金額(万円)
資産の部	流動資産	7,967
	固定資産	14,713
	合計	22,680
負債及び純資産の部	流動負債	10,366
	固定負債	5,311
	株主資本	7,003
	資本金	1,000
	資本剰余金	330
	その他資本剰余金	330
	利益剰余金	5,673
	利益準備金	225
	その他利益剰余金	5,448
	（うち当期純利益）	(232)
	合計	22,680

第８期決算公告

平成24年８月22日

宮城県石巻市三河町10番地

石巻飼料株式会社

代表取締役社長　千田　耕一

貸借対照表の要旨（平成24年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	120,604
	固定資産	7,072
	合計	127,677
負債及び純資産の部	流動負債	72,341
	賞与引当金	8,124
	固定負債	5,285
	退職給付引当金	2,155
	株主資本	50,050
	資本金	50,000
	利益剰余金	50
	その他利益剰余金	50
	（うち当期純利益）	(7,946)
	合計	127,677

第15期決算公告

平成24年８月22日

宮城県宮城郡利府町葉山１―３―３

シーアイタウン利府葉山株式会社

代表取締役　甲本　佳徳

貸借対照表の要旨（平成24年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,498,098
	固定資産	46,073
	合計	3,544,171
負債及び純資産の部	流動負債	17,408
	賞与引当金	784
	固定負債	6,120,000
	株主資本	△2,593,237
	資本金	10,000
	利益剰余金	△2,603,237
	その他利益剰余金	△2,603,237
	（うち当期純利益）	(15,828)
	合計	3,544,171